

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会福祉協議会事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	840	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	高内克彦	
法令根拠等	社会福祉法第109条				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	伊予市社会福祉協議会が実施する地域福祉事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支えあう思いやりのある地域づくりに寄与する。						
事業の対象	伊予市社会福祉協議会 (社会福祉協議会の運営基盤となる市民)			事業の目的	社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図る事を目的に設立された社会福祉協議会に対し、専門員の人件費補助並びに組織運営費の一部を補助し、福祉課題の解決に取り組み、福祉コミュニティづくりと地域福祉推進に努める。		
事業の内容 (整備内容)	地域福祉事業・福祉相談・ボランティア育成・援助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	26,768	26,761	0	0	0	26,578	法人運営事業費	千円	269	269	0	155
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	福祉活動専門員設置事業	千円	23325	23325	0	23325
一般財源	26,768	26,761	0	0	0	26,578						
職員の人工(にんく)数	0.50	0.50				0.50	民生児童委員協議会事業費	千円	652	652	0	583
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人件費	30,764	30,667				30,484	法人後見・サービス利用援助	千円	2522	2515	0	2515
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計		
					26,768	26,768	26,768	26,768	26,768	133,840		
成果指標	指標	地域福祉活動に係る各種事業への参加者数			単位	人	区分年度	前年度	2 年度	3 年度	目標 毎年度	
	指標設定の考え方	各種事業への参加者数にて事業効果を図る。			⇒	目標	12000	12000	12000	12000		
	指標で表せない効果	市民の充足感、安心感などは数値化しにくいものである。このことを自覚した上で、市民の立場に立った運営を進める必要がある。				実績	11680	7224				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		市委託事業を多岐にわたり実施しており、専門知識や資格を持った職員の人件費補助を継続、安定した事業運営は必要と考える。また、公的サービスを受けられない方の支援を行うなど、行政や他機関等との連携による問題解決を担う法人として、市の財政状況を考慮しつつ、地域の人々が住み慣れたまちで生活できることについて共同で取り組んでいく必要がある。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	コロナ禍により例年行っていた事業が中止または規模縮小となり実績が少ない状況となった。また、補助金対応においては、法人と協議し適切な執行に努めた。			
			5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 4 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 2 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			5 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 3 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3					5~7 : C 3~4 : D		
		有効性	5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 3 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が	B			事業の苦勞した点・課題	必要な専門知識・資格を持った職員人件費補助の継続により、安定した事業運営が継続されるが、人件費が年々増加する中、さらなる補助額の精査が必要となる。	
			5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 3 施策推進への貢献は多大である。	3							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 4 施策推進につなげていない。 3 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3							5~7 : C 3~4 : D
	効率性	5 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 4 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 3 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が	B	事業の方向性	地域福祉の中核を担っているものの、社会福祉法人という営利を目的としていない団体であることから、人件費等ある一定の補助が必要であるため、事業の継続は必要である。				
		5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 4 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3					5~7 : C 3~4 : D			
	一次判定 (所属長)	妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が			A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域福祉の中核を担っているものの、社会福祉法人という営利を目的としていない団体であることから、人件費等ある一定の補助が必要であるため、事業の継続は必要である。	
			5 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 4 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 2 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			5 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 3 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3							5~7 : C 3~4 : D
有効性		5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 3 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A	所属長の課題認識	非営利団体である社会福祉法人への人件費等の補助の必要性はある。社会福祉協議会に委託している事業は、住民福祉向上において必要な事業であることは明らかであるものの、その費用対効果については、しっかりと検証し、適切な額となるよう努めていく必要がある。				
		5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 3 施策推進への貢献は多大である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		5 施策推進に向け、効果を認めることができる。 4 施策推進につなげていない。 3 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4					5~7 : C 3~4 : D			
効率性	5 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 4 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 3 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が	B	所属長の課題認識			非営利団体である社会福祉法人への人件費等の補助の必要性はある。社会福祉協議会に委託している事業は、住民福祉向上において必要な事業であることは明らかであるものの、その費用対効果については、しっかりと検証し、適切な額となるよう努めていく必要がある。			
	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 4 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3							5~7 : C 3~4 : D		

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 広く地域福祉の維持、向上に貢献している本協議会は、共助の社会づくり支援において重要な社会福祉法人であるが、事業補助の観点から検証し、引き続き適時・適切な指導を行う必要がある。 <input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	